

**令和元年度 泉南市教育委員会
点検・評価報告書**

**令和2（2020）年11月
泉南市教育委員会**

—目次—

I. はじめに	1
II. 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価の実施方針に ついて	2
・ 泉南市教育委員会所管する事務の体系	3
・ 令和元年度点検・評価の重点項目	4～5
III. 教育委員会会議の開催状況	6～9
IV. 教育委員会会議以外の活動状況	10～12
V. 評価調書	13
・ 評価委員会による評価について	14～17
・ 評価調書（点検・評価の重点項目 1～21）	18～63
資料	
・ 泉南市教育委員会評価委員会規則	64
・ 泉南市教育委員会評価委員名簿	65

I. はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、泉南市教育委員会が令和元年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から重点項目として抽出した 21 事業を対象として、泉南市教育委員会評価委員会の意見を付記しつつ、その点検と評価を行ったものです。

この点検と評価の結果については、次年度以降の教育方針の策定、予算案の編成に反映するなど、本市の教育行政のより効果的な推進に活かしてまいります。

令和 2 年 11 月

泉南市教育委員会

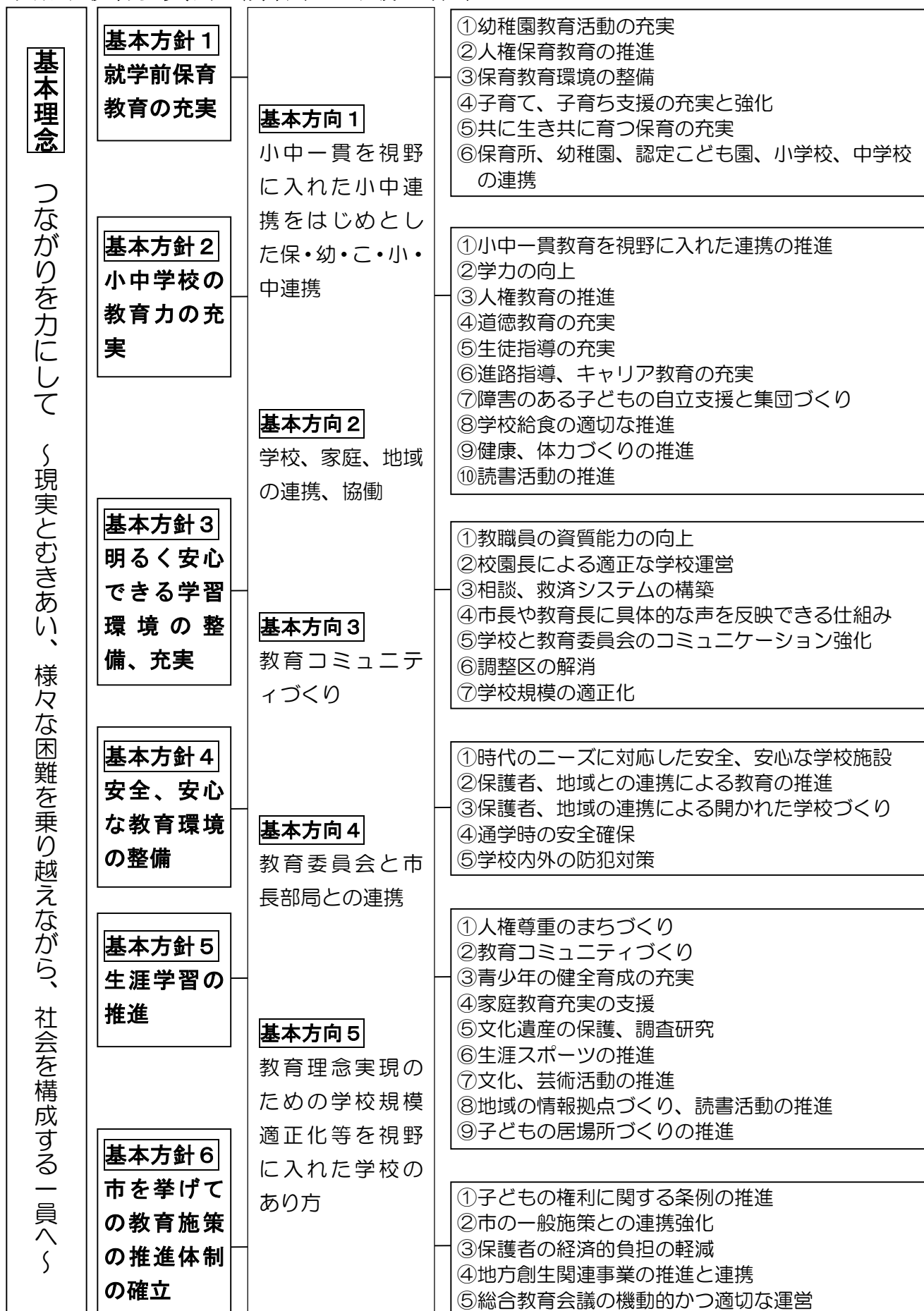
Ⅱ．泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 の実施方針について

1．趣旨

泉南市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすものである。

2．実施方針

- (1)点検・評価は、前年度に実施した所管事務及び事業の具体的施策の中から重点項目として抽出した事業を対象とし、その進捗状況の総括、取組の効果や今後の課題について考察するものとし、毎年1回実施する。
- (2)点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるため、泉南市教育委員会評価委員会を設置する。
- (3)委員は学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、その職務が終了したときは、解任されるものとする。
- (4)教育委員会において、点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を泉南市議会に提出し、その後公表する。



令和元年度 点検・評価の重点項目

- 1 就学前保育教育の充実
幼稚園教育活動の充実（１－①）
保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携（１－⑥） 指導課
- 2 就学前保育教育の充実
保育教育環境の整備（１－③） 教育総務課
- 3 小中学校の教育力の充実
小中一貫教育を視野に入れた連携の推進（２－①） 人権国際教育課
- 4 小中学校の教育力の充実
学力の向上（２－②） 指導課
- 5 小中学校の教育力の充実
生徒指導の充実（２－⑤） 指導課
- 6 小中学校の教育力の充実
学校給食の適切な推進（２－⑧） 教育総務課（給食センター）
- 7 小中学校の教育力の充実
健康、体力づくりの推進（２－⑨） 生涯学習課
- 8 小中学校の教育力の充実
読書活動の推進（２－⑩） 指導課
- 9 明るく安心できる学習環境の整備、充実
教職員の資質能力の向上（３－①） 指導課
- 10 明るく安心できる学習環境の整備、充実
市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み（３－④） 教育総務課
- 11 明るく安心できる学習環境の整備、充実
調整区の解消（３－⑥）
生涯学習の推進
人権尊重のまちづくり（５－①） 人権国際教育課
- 12 安全、安心な教育環境の整備
時代のニーズに対応した安全、安心な学校施設（４－①） 教育総務課
- 13 安全、安心な教育環境の整備
通学時の安全確保（４－④） 指導課

- 14 生涯学習の推進
 - 教育コミュニティづくり（５－②）
 - 青少年の健全育成の充実（５－③）
 - 子どもの居場所づくりの推進（５－⑨）生涯学習課（青少年センター）
- 15 生涯学習の推進
 - 文化遺産の保護、調査研究（５－⑤）生涯学習課（埋蔵文化財センター）
- 16 生涯学習の推進
 - 生涯スポーツの推進（５－⑥）生涯学習課
- 17 生涯学習の推進
 - 文化、芸術活動の推進（５－⑦）文化振興課（公民館）
- 18 生涯学習の推進
 - 地域の情報拠点づくり、読書活動の推進（５－⑧）文化振興課（図書館）
- 19 生涯学習の推進
 - 子どもの居場所づくりの推進（５－⑨）生涯学習課
- 20 市を挙げての教育施策の推進体制の確立
 - 子どもの権利に関する条例の推進（６－①）人権国際教育課
- 21 市を挙げての教育施策の推進体制の確立
 - 保護者の経済的負担の軽減（６－③）指導課

Ⅲ. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月 1 回、定例会を開催し議案・報告案件の審議を行っている。令和元年度は 12 回の定例会と 2 回の臨時会を開催した。

(1) 令和元年度 教育委員会会議審議案件

件 名	審議日
① 泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ② 改元に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について ③ 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則の制定について ④ 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について	4 月 23 日
① 泉南市就学支援委員会委員の委嘱について ② 泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ③ 泉南市立公民館条例等の一部を改正する条例の制定について ④ 令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について	5 月 20 日
① 泉南市社会教育委員の委嘱について ② 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について ③ 泉南市立図書館協議会委員の任命について	6 月 24 日
① 泉南市立幼稚園通園バス利用料に関する規則の制定について	7 月 22 日
① 泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について ② 幼児教育・保育の無償化の実施に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について ③ 平成 31 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（案）（教育委員会所管分）について	8 月 22 日
① 令和 2 年度使用教科書の採択について	8 月 27 日

件 名	審議日
① 泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命について ② 泉南市立文化ホール協議会委員の任命について ③ 泉南市就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について	9 月 24 日
① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について ② 泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ③ 泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について ④ 令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について ⑤ 令和２年度からの J E T プログラム事業導入について ⑥ 泉南市小中学校スマートフォン等取扱いガイドラインについて	10 月 29 日
① 令和２年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針について ② 平成 30 年度泉南市教育委員会点検・評価報告書について ③ 令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について	11 月 18 日
① 公民館運営審議会委員の委嘱について ② 泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ③ 泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について ④ 泉南市子どもの権利条例委員会委員の委嘱について ⑤ 令和２年度大阪府泉南市一般会計予算要求（案）（教育委員会所管分）について	12 月 19 日
① 令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について	1 月 21 日
① 令和２年度泉南市教職員人事について	2 月 6 日
① 泉南市教育振興基本計画について ② 泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ③ 招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の制定について	2 月 25 日

件 名	審議日
① スポーツ推進委員の委嘱について ② 泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について ③ 泉南市教育委員会規則及び泉南市事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について ④ 学校教育の重点目標について	3 月 25 日

(2) 令和元年度教育委員会会議報告事項

件 名	報告日
① 平成 31 年度教育委員会事務局の体制について ② 泉南市立小中学校事務共同実施事業に関する要綱について	4 月 23 日
① 泉南市小中学校問題行動（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）について	5 月 20 日
① 学校水泳施設保護者説明会について ② 夏休みの子どもの居場所づくり事業について ③ 泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ④ 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の開催状況について	6 月 24 日
① 小学校空調設備工事の進捗について ② J E T プログラム A L T 導入に向けた説明会について ③ 学校閉庁日について	7 月 22 日
① 泉南市幼稚園通園バス利用料の減額に関する要綱の制定について ② 平成 31 年度全国学力・学習状況調査について及び小中学校問題行動	8 月 22 日
① 夏休みの子どもの居場所づくり事業結果について ② 英語検定の市内準会場の設置（団体申込み）について	9 月 24 日
① 泉南市教育大綱（案）について ② 泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について ③ 泉南市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の制定について ④ 英語検定の市内準会場実施について	10 月 29 日

件 名	報告日
① 平成 31 年度全国学力・学習状況調査について ② ワールドマスターズゲームズ 2021 関西泉南市実行委員会設立について	11 月 18 日
① 泉南市就学援助に関する要綱の制定について ② 学校における夜間の電話対応について	12 月 19 日
① 泉南市教育振興基本計画のパブリックコメントについて ② 泉南市小中問題行動（平成 31 年 4 月～令和元年 12 月）	1 月 21 日
① 学校建物及び施設使用要綱の制定について ② 令和元年度小学校水泳授業に関するアンケート結果について ③ いじめ問題対策委員会（第一回）について ④ 新型コロナウイルス対応について	2 月 25 日
① 泉南市青少年指導員設置要綱の一部改正について ② 泉南市青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金交付要綱の一部改正について ③ 令和 2 年度大阪府泉南市一般会計予算（案）（教育委員会所管分）について ④ 令和元年度全国体力・運動能力調査結果について ⑤ 令和元年度中学生チャレンジテスト結果について ⑥ 新型コロナウイルス対応について	3 月 25 日

IV. 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議以外においても、市長及び教育委員会で構成される総合教育会議、各種研修会、各種行事等に参加した。

(1) 泉南市総合教育会議

下記の会議に参加し、「泉南市教育大綱」（令和2年度～令和4年度）を令和元年11月に策定した。また、これを受けて、教育委員会において、「教育振興基本計画」（令和2年度～令和4年度）を令和2年2月に、「令和2年度泉南市教育重点施策（S E P P 2020）」を令和2年3月に作成した。

会議名	日程	内容
平成31年度第1回 泉南市総合教育会議	平成31年4月23日	泉南市教育大綱について
令和元年度第2回 泉南市総合教育会議	令和元年6月24日	泉南市教育大綱について
令和元年度第3回 泉南市総合教育会議	令和元年7月22日	泉南市教育大綱について

(2) 各種研修会等への出席等

- ・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会
- ・近畿都市教育長協議会定期総会
- ・大阪府市町村教育委員長・教育長会議
- ・大阪府都市教育長協議会総会
- ・大阪府都市教育長協議会定例会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 定期総会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 大阪府市町村合同研修会
- ・泉南地区教育委員会連絡協議会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会
- ・泉南地区教育長連絡協議会 行政視察
- ・泉南地区教育委員研修会
- ・泉南地区人事協議会・教育長連絡協議会
- ・大阪府市町村教育委員会教育長・学校教育主幹部課長会議
- ・泉佐野保健所運営協議会

(3) 各種行事等への出席等

- ・ 泉南市スポーツ少年団入団式
- ・ 各小学校・中学校入学式、各幼稚園入園式
- ・ 婦人会総会
- ・ 泉南市体育協会懇親会
- ・ 泉南市更生保護女性会総会
- ・ 青少年センターオープニングイベント
- ・ ボーイスカウト入隊式
- ・ 第 36 回日本少年野球泉州大会
- ・ 泉南市公立幼稚園教育研究会総会
- ・ 泉南市小学校教育研究会総会
- ・ 泉南ブロック グラウンドゴルフ大会
- ・ 識字教室開講式
- ・ 泉南地区人権教育研究協議会総会
- ・ 泉南市人権教育研究会協議会総会
- ・ 泉南市文化協会総会
- ・ 泉南市 PTA 協議会総会
- ・ 泉南市中学校給食会総会
- ・ 青少年指導員協議会総会
- ・ 泉南市学校給食会総会
- ・ せんなん子ども会議
- ・ 第 6 回市長杯グラウンドゴルフ大会
- ・ 泉南市中学校教育研究会総会
- ・ 子どもの権利条例委員会
- ・ 戦没者追悼式
- ・ りんくうマラソン実行委員会総会
- ・ あおぞら幼稚園しばふプロジェクト完成式
- ・ ハスコンサート
- ・ 第 9 回市民合唱祭
- ・ 社会教育委員会会議
- ・ 泉南市民生委員推薦会
- ・ 泉南市交通事故をなくす運動推進本部総会
- ・ 親子 SUP 体験イベント
- ・ スポーツ少年団祝勝会
- ・ 泉南市青少年吹奏楽団定期演奏会
- ・ 第 24 回市長杯サッカー大会

- ・青年会議所式典懇親会
- ・各小学校・幼稚園運動会、各中学校体育大会
- ・青色防犯パトロール車両贈呈式
- ・スポーツ少年団体力テスト会
- ・泉南市 PTA 協議会ソフトバレーボール大会
- ・第 43 回泉州地区少年野球大会
- ・泉南市人権啓発推進協議会 40 周年記念式典講演会
- ・泉南市小学校連合記録会
- ・第 49 回大阪府人権教育研究泉南大会
- ・第 35 回りんくうマラソン大会
- ・泉南市こども夢事業
- ・ちびっこずもう泉南場所
- ・大阪府小学校音楽教育研究会
- ・大阪府中学校音楽教育研究会
- ・泉南市小学校連合音楽会
- ・泉南市 PTA 協議会総会研究大会
- ・ワールドマスタースゲームズ 2021 関西泉南市実行委員会設立総会
- ・ワールドマスタースゲームズ 2021 関西決起大会
- ・少年少女合唱団発表会
- ・泉南市小学校連合音楽会
- ・ふれあいメロディーコンサート
- ・成人記念祭
- ・消防出初式
- ・スポーツ少年団駅伝大会
- ・泉南市人権啓発講演会
- ・泉南市 PTA 人権研修会
- ・伝統文化子ども教室発表会
- ・HOS20 周年記念式典
- ・泉南市子ども安全大会
- ・小中一貫教育先進地（新潟県三条市）視察
- ・大阪水泳協会・日本水泳連盟会談
- ・第 4 回泉南なみはやオープングラウンドゴルフ大会
- ・泉南市婦人団体協議会総会
- ・三曲協会定期演奏会
- ・学校園訪問（各幼稚園・小学校・中学校）

V. 評 価 調 書

- 評価委員会による点検・評価について
- 評価調書（点検・評価の重点項目 1～21）
 - ・ 具体的施策
 - ・ 取組の効果
 - ・ 今後の課題
 - ・ 泉南市教育委員会評価委員会の主な意見
 - ・ 教育委員会の考え方

評価委員会による点検評価について

泉南市教育委員会評価委員会

教育委員会は、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正、平成20年4月から施行されたことに伴い、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行うこととなった。泉南市における点検・評価に際し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、泉南市教育委員会評価委員会が設置され、評価委員会は、外部委員の第三者の立場で意見を述べることとなった。

具体的には、教育委員会は、前年度に実施した事業及び施策の中から、重点項目として抽出した事業及び施策について評価調書（点検・評価の重点項目）を作成し、評価委員会に提出した。評価委員会は、それをもとに、内容や実施状況について説明を受け、不明な点については、質疑応答を通じて理解を深める中で意見を述べ、それらを「泉南市教育委員会評価委員会の主な意見」として調書に記述した。

以上の調書作成作業を経た上で、令和元年度に実施された基本方針1から6の「就学前保育教育の充実」、「小中学校の教育力の充実」、「明るく安心できる学習環境の整備、充実」、「安全、安心な教育環境の整備」、「生涯学習の推進」、「市を挙げての教育施策の推進体制の確立」の順で、事業及び施策を点検・評価した結果についての意見並びに総評を述べる。

1) 就学前保育教育の充実（評価調書1、2）

園内研修や新任研修等を数多く実施し、教職員の保育力、指導力の向上に努められ、公立幼稚園として教育水準が確保されていることは評価できる。また、就学前施設と小学校や中学校との交流・連携は様々な形で行われており、特に、支援が必要な子どもにおいても、きめ細かな対応もされており評価できる。

幼稚園施設の維持修繕を行うことにより保育教育環境を維持されていると評価する。良好な教育環境を確保するために予算確保をしっかりと行い施設保全に努めていただきたい。

2) 小中学校の教育力の充実（評価調書3、4、5、6、7、8）

小中一貫教育実務担当者会議と小中一貫教育連絡会において、各中学校区小中一貫教育活動計画を作成するなど、取組を進められていることは評価できる。小中学校の先生方が協同して、教育研究を進めていくことを期待する。

学力向上に向けて、各校で、組織的な授業改善の取組が進められていることは評価できる。子どもたちが主体的に学ぶ姿勢を持ち、コミュニケーションを図りながら、対話的に学び、それが深い学びにつながっていくような授業が求められおり、教育委員会には、各学校や学生生活のサポートをお願いしたい。

生徒指導において、「いじめアンケート」による早期発見と早期対応の体制作りがいじめ解消につながっていることは評価する。学校外で見られる、不適切な行動についても、市、青少年指導員協議会、警察関係諸機関と協議しながら、青少年の健全な育成に向けた対応を期待する。

学校給食において、安全安心な給食が提供されており、食育推進研修会を行う等、食に関する指導の向上に努められていると評価する。年度末のような突発的な臨時休校時には、余剰食材等への柔軟な対応をお願いしたい。

スポーツ推進事業委員事業において、子どもたちにスポーツをするきっかけや、機会の提供を進めていることは評価できる。これからの取組が重要だと思うので、広報活動等を強化し、スポーツに触れる子どもたちを増やしていただきたい。

学校司書の配置により、各学校の環境が整備されつつあり、特色ある学校図書館づくりが進められていることは評価できる。更なる環境整備を目指し、学校司書の増員及び蔵書が充実されるよう予算確保に努めていただきたい。

3) 明るく安心できる学習環境の整備、充実（評価調書9、10、11）

学力向上、生徒指導等、幅広い領域で研修を実施され教職員の資質向上に努められていることは評価できる。先輩教職員や他校教員の授業見学や研修を一緒に受講するなどして学ぶことは教育力の向上につながるため、更に充実することを期待する。

「子どもの声制度」は、周りの人に相談できない子どもの相談場所が広がる意義のある取組である。子どもたちに趣旨が伝わるような工夫に努めていただきたい。また、本来であれば、この制度を利用せずとも子どもたちが学校の先生方に悩みを伝え、相談ができることが大切であり、子どもの声制度と併せて、学校生活の中で相談や対話ができる体制づくりをお願いしたい。

人権教育において、各学校園の人権保育教育推進計画の中で三側面の力を意識し、着実に取組を進めていることは評価できる。一方、調整区解消については、非常に難しい問題であるため、今後も粘り強く進めていただきたい。

4) 安全、安心な教育環境の整備（評価調書12、13）

ブロック塀の改修や空調設備の設置等、教育環境の整備が推進されていることは評価する。老朽化が顕著な施設が多く、施設の維持修繕が必要であるので、予算確保とともに、施設保全に努めていただきたい。

通学路の安全対策のため、泉南市通学路安全対策推進協議会を開催し、相互の情報共有や危険箇所の点検等を実施し改善を図っていることは評価する。通学路の見守り活動していただいている方々の高齢化が進み、少なくなっているため、新たな取組も模索していただきたい。

5) 生涯学習の推進（評価調書14、15、16、17、18、19）

青少年センターにおいて、元気広場や様々な講座、イベント等数多くの取組をされており、安全で安心な子どもの居場所を展開できていると評価する。また、青少年センターの運営について、子どもたち自身が考え、企画、運営する取組は、生活面や行動面につながる取組であり、子どものエンパワーメントを引き出す取組として高く評価する。

文化遺産の活用において、歴史・文化に触れる機会を提供し、歴史・文化を理解、認識する契機を提供していることは評価する。市民協働や域学連携により、文化財活用の担い手を育成する工夫も評価できる。泉南市の文化遺産の周知や活用を、埋蔵文化財センターを中心に行っていただきたい。

生涯スポーツの普及振興のため、様々な取組をされていることは評価する。少子高齢化により取組への参加人数が年々厳しくなっていると思うが、参加が少ない世代を巻き込むような工夫をお願いしたい。

公民館は、地域住民にとって最も身近な文化芸術活動や生涯学習の大切な場であり、公民館活動が更に充実することを期待する。社会人や御高齢の方の利用が多いと思うが、子どもたちが参加できるようなイベントや催し物を計画し、子どもたちにも活用してもらう工夫をお願いしたい。

図書館が地域の情報拠点だけでなく憩いの場等になっていることがうかがえ、評価できる。今後とも市民や子どもたちが本に触れる機会、読書に親しむ機会が増えるように努めていただきたい。

留守家庭児童会において、職員の資質の向上に努められており、また、職員の勤務体制を工夫することで、開所時間を延長し、利便性を向上させていることは評価する。

6) 市を挙げての教育施策の推進体制の確立（評価調書20、21）

せんなん子ども会議は、子どもの権利条例の周知啓発、子どもの意見表明の場、まちづくりへの参加等の重要な役割を担っており、年々上昇する認知度も踏まえ、高く評価できる。会議に参加していた子どもたちが大学生になり、スタッフとして戻ってこられたことは、非常に良い傾向だと思う。これが長く続き、スタッフが充実し、子どもたちのエンパワーメントを引き出す取組を期待する。

就学援助の制度について、小学生の入学準備金が入学前の3月に支給されるようになったことは、保護者や子どもにとっては大変意義がある。御家庭の経済状態が子どもたちの教育に影響することがないように、今後も支援をお願いしたい。

7) 総評

教育委員会では、教育振興基本計画の基本理念を実現するため、6つの基本方針を定め、様々な具体的施策や事業を展開している。そのうちの重点項目について今回意見を述べさせていただいたが、教育委員会の各施策に対する自己点検、効果や課題の整理、今後の方向性の検証が適切に行われていることは評価できる。

教育委員会の各課においては、重点項目以外の取組についても自己点検を行い、取組の効果や今後の課題を検証することもお願いしたい。

また、来年度の点検・評価では、今回の評価委員会で報告された課題の解消に向けた取組の「ねらい・内容・結果」が確認しやすい評価調書の作成をお願いしたい。

教育委員会が所管する施策は、未来の泉南市を担う子どもを育てることに直結するので市民(保護者)の教育に対する関心や要望、期待などが大きい。

財政状況が厳しい中で限られた予算を活用し、事業を精選し、喫緊の教育課題に取り組むなど一般的によく努力されているが、更なる創意工夫をすることによって教育環境の整備を積極的に推進されることを願っている。

次年度以降も今年度の効果の高い事業や取組を継承するとともに、やり残した課題を改善し、新たな視点で施策を立案して泉南市の教育行政が充実・発展していくことを期待する。

評価調書(点検・評価の重点項目1)

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
1. 就学前保育教育の実	①幼稚園教育活動の充実 ⑥保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携	○ 園内研修、初任者研修、2年目研修等の提案保育の中で環境構成、援助、学級づくり等に対して指導助言を行い、教職員の保育力・指導力の向上を図った。 ○ これまで公立幼稚園が基盤にしてきた人権保育の視点を盛り込むとともに幼稚園運営において留意すべき事項の「園内研修の充実」「カリキュラムマネジメントと評価」を加えた「泉南市立幼稚園教育課程」を改訂した。 ○ 泉南市における就学前機関と小学校の交流・連携をより一層推進し、接続に向けて接続カリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）の編成を推進した。 ○ 各小学校では、就学前機関に対して、新入学児の授業参観、引継ぎ、意見交換の場を設けるとともに、就学前機関では、市内統一して一日体験入学のほか、各小中学校の訪問や交流を実施した。 ○ 各中学校区では、中学校単位でキャリア教育を推進するため、取組の充実を図った。 取組の効果 ○ 府主催の新任研修のほか、泉南市の独自の取組として、新任教員に対してより具体的な保育内容にかかわる研修会を主催し、新任の保育力（教員・教材研究、環境づくり、集団づくり等）及び資質を向上させることができた。 ○ 幼稚園運営において留意すべき事項の「園内研修の充実」「カリキュラムマネジメントと評価」に加筆・修正を加え、平成29年3月幼稚園教育要領の改訂に即した令和元（2019）年度泉南市立幼稚園教育課程を編成・作成し、教育活動の充実を図った。 ○ 学期ごとの振り返りとともに自己評価の内容を学年ごとに分析、グラフ化等で見える化し、課題の認識を共有化した上で、次年度の研究課題・自己研究目標に生かした。

	○ 新入学児の各々の交流は、全校園所で実施している。保幼小連携推進会議では、幼児期や小学校入学時期の子どもの実態や保護者の不安等の共有化を行った。各校園所はその実態に基づいて、アプローチカリキュラムの策定に着手した。 ○ 幼児期の生活から小学校生活への移行を円滑にすることや、遊びから学びにつながる力、スタートカリキュラムについて、各校園所で行っている取組などについて交流することとその取組を各校園所で共有し生かすことができるなど、小学校教育への円滑な接続につなげることができた。
	今後の課題 ○ 小学校教育「主体的・対話的で深い学び」と、就学前教育の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について共通理解し、接続期カリキュラム作成に向けた研究を行っていく。 ○ 泉南市立幼稚園教育課程に基づき、各幼稚園での教育課程を作成・実践を重ねながら、次回の再編へとつなげていく。 ○ 幼児の自発的な活動としての遊びや直接体験及び協働して遊ぶ経験等を重ねることが、小学校以降の生活や学習の基盤となることを、就学前機関と小学校とで共通理解を図る必要がある。
泉南市教育委員会評価委員会の主な意見 ○ 就学前機関と小学校とがしっかり連携されていることは、高く評価する。 ○ 保護者の人によっては、相当時間のかかる方がおられ、学校の選択で悩まれる方もおられ、一様に時間のかかる作業になる中で、一人一人をヒアリングしながら考えていくとなると、一人の指導主事で100を超えるケースを対応されているということなので、人数を増やすことができれば、保護者の方にとってもいい形になると思う。 ○ 幼児教育の視点で、支援の必要な子ども、保護者の方に、早い段階で支援ができるよう、幼小の連携、小中の連携を図り、今後の教育にも生かせるよう、ますます積極的に取り組んでいただきたい。 ○ スタートカリキュラムについては、国や大阪府、隣の和歌山県でも作成しているもので、他府県のものを参考にしながら、子どもたちの実態や、地域の実態に応じたものを目指していただけたらと思う。 ○ 小中接続については、教育委員会の指導主事が教職員にアドバイスしながら連携できているところは評価する。	

教育委員会の考え方

- 就学前機関と小学校との連携は、保幼小連携会議だけでなく、入園前や担任決定後の引継ぎ、参観等を行っており、今後も引き続き行っていく。
- 保護者に対して早い段階での支援ができるよう、幼稚園で実施している「親子登園」や「園庭開放」等の未就園児対象の事業において、子育ての中で感じている“困り感”を聞きとったりする機会の充実を図る。また、入園後、専門機関につなぐことで、保護者とともに子どもとの発達を一緒に見守っている体制づくりを積極的に進め、就学時には3年間の記録をもとに引き継ぎを行うなど、スムーズな就学ができるよう更に連携を深める。
- スタートカリキュラムについては、保幼小連携会議を中心として、国や大阪府、近隣市町村等の取組を参考にしながら、子どもや地域の実態に応じたものを作成できるように進めていきたい。

評価調書(点検・評価の重点項目 2)

教育総務課

基本方針	施策項目	具体的施策
1. 就学前保育教育の充実	③保育教育環境の整備	○ 幼稚園運営に支障のないよう、また良好な保育教育環境を提供するため、幼稚園施設の保守点検、施設警備その他維持管理を実施するとともに、必要な改修工事などの保全整備を実施した。 (1) 幼稚園管理事業 1,519万8,000円 ・需用費 957万4,000円 ・委託料 434万3,000円 (2) 施設保全整備事業 195万9,000円 ・需用費 91万6,000円 取組の効果 ○ 園児の使用頻度が高く、劣化が顕著であった床面全面のワックスがけを実施したことにより、良好な教育環境の維持に寄与することができた。 ○ あおぞら幼稚園において、民間事業者と協働して園庭に芝生を敷く「しばふプロジェクト」を実施することによって、良好な保育教育環境に寄与することができた。 今後の課題 ○ 各幼稚園施設において、特に園児の使用頻度が高い箇所については、その劣化具合を注視しつつ、適切な時期に補修等を実施して一定の水準を維持していく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ くすのき幼稚園は新築、あおぞら幼稚園は改修をしているとはいえ、今後も経年劣化により修繕費が必要となるので、予算の確保に努めていただきたい。 ○ 雨漏りにより、躯体に水が回り、床も腐食する等の事態が発生することになる。早めの補修・修繕は大事であり、メンテナンス等も適宜行わなければ、もつ建物ももたなくなると感じる。施設を使用している人が一番よくわかっているため、現場の声を聞き、施設の保全を進めていただきたい。 ○ 施設管理部門だけでなく、日常的に使用している備品のメンテナンスも大事。修繕予算は少ないと感じる。
教育委員会の考え方	○ 施設の不具合に対して、子どもの安全を確保できるよう迅速な補修・修繕に努めるとともに、限られた財源の中、施設保全に要する予算の拡充に努めていく。 ○ 幼稚園との情報共有を密にして、施設・備品の適切な維持管理に努めるよう意識の向上を図り、快適な保育教育環境の確保に努める。

評価調査(点検・評価の重点項目3)

人権国際教育課

基本方針	施策項目	具体的施策								
2. 小中学校の教育力の充実に 実	①小中一貫教育を視野に入れた連携の推進	○ 泉南市教育振興基本計画を受け、平成29年3月の教育問題審議会答申「計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方について」「泉南市の子どもたちの生きる力と確かな学力を育成するため、今後40年間を目的に、児童生徒数の推移、建物の耐用年数等を踏まえた上で、すべての小学校と中学校を小中一貫校とすることをめざす」という方針が示された。 ○ 全中学校区で立ち上げた小中一貫教育推進組織において、各中学校区の「めざす子ども像」を軸に、保幼小中の連携を含めた小中一貫教育を推進した。 ※小中一貫教育とは「小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」である。								
		取組の効果 ○ 小中一貫教育連絡会及び小中一貫教育実務担当者会において、各中学校区小中一貫教育活動計画を作成し、他の中学校区と交流することにより、取組の理解を深めることができた。 <table><tr><td>第一回小中一貫教育実務担当者会</td><td>平成31年4月25日(木)</td></tr><tr><td>第一回小中一貫教育連絡会</td><td>令和元年6月17日(月)</td></tr><tr><td>第二回小中一貫教育連絡会</td><td>令和2年3月25日(水)</td></tr><tr><td>第二回小中一貫教育実務担当者会</td><td>令和2年3月26日(木)</td></tr></table>	第一回小中一貫教育実務担当者会	平成31年4月25日(木)	第一回小中一貫教育連絡会	令和元年6月17日(月)	第二回小中一貫教育連絡会	令和2年3月25日(水)	第二回小中一貫教育実務担当者会	令和2年3月26日(木)
第一回小中一貫教育実務担当者会	平成31年4月25日(木)									
第一回小中一貫教育連絡会	令和元年6月17日(月)									
第二回小中一貫教育連絡会	令和2年3月25日(水)									
第二回小中一貫教育実務担当者会	令和2年3月26日(木)									
		今後の課題 ○ 各中学校区とも、年1～2回の全体会議と、教科やテーマに分かれた年数回の部会を開催し、各中学校区の子どもの実態から特色ある取組を展開するなど、活発に活動している。今後は、これまでのカリキュラム作り中心の活動から、教職員同士の交流を視野に入れた公開授業や研究授業の実施を求めている。 ○ 就学前保育教育機関との連携や、様々な取組を全市に広げていく。								

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 小中一貫教育を小中一貫校として捉えている市民がたくさんおられるので、小中一貫教育について丁寧な説明が必要である。 ○ 泉南市教育研究会として小中一貫教育についてや、小学校、中学校の先生方が一緒に教育について考える機会を作っていたきたい。 ○ 現在検討されている小中一貫校の実態として、教職員が同じ職員室にいても、結局、小学校課程と中学校課程の教職員の間に距離感が生まれてしまったり、行事を別々に開催していて、ただ同じ場所に建っているだけというような事例があり、課題や解決しないといけない問題がたくさんある。実現するならば、9年間を通して子どもたちを見ていくような教育課程を目指すことを念頭に、計画していただけたらと思う。
教育委員会の考え方	○ 各学校園のPTA総会やその他保護者の集まる場で本市の進める小中一貫教育についての説明会を実施した。今後は、現在検討中の泉南市立小中学校再編計画（複数原案）の中で、具体的に示すとともに、各学校区において説明会を実施し、市民の皆様の理解を深めていきたい。 ○ 中学校区ごとに「めざす子ども像」を軸に保幼小中の連携を含めた小中一貫教育を進めてきており、今後も小中9年間を通して子どもたちを育むカリキュラムの編成を計画的に進めていきたい。そのために、中学校区ごとに取り組んでいるカリキュラムと併せて、保護者、地域の方と「めざす子ども像」を共有し、学校、家庭、地域で子どもたちの育ちを見守るシステムも、小中一貫教育には必要であり、構築に向けて取組を進めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目 4)

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	②学力の向上	○ 各校が全国学力学習状況調査の結果分析を踏まえて、課題に応じた各学校スタンダード・活性化計画を作成し、授業改善などに組織的に取り組んだ。 ○ 学力向上に向けた各校の取組についてヒアリングを行った。(5月、7月、11月) ○ 学力向上担当者会において各校の課題と取組を交流することで各校の取組を促進した。(5/24、6/27、11/19、2/25<中止>) ○ 各学校が児童生徒の学力向上に向け、課題解決に向けた授業実践研究を行うなど「学力向上3か年計画」を立案し、研修等を取り入れた。 ○ グローバル社会の中でたくましく生きていくために、語学力やコミュニケーション能力の育成を図る取組の一つとして、「実用英語技能検定」を泉南中学校を準会場として実施した。(10/6) 取組の効果 ○ 全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査から(肯定的回答 H29→H30→R1) ・自ら考え、自分から取り組んでいた 小学校:70.5%→63.8%→75.9% 中学校:70.0%→68.3%→70.7% ・話し合う活動をよく行った 小学校:78.1%→71.9%→83.0% 中学校:80.7%→69.3%→63.5% ○ ヒアリングを実施することで、各校の取組の点検を行い、再構築することで学力向上の取組の推進につながった。 ○ 学力向上担当者会において、互いに取組を交流することで各校の質の向上につながった。 ○ 研修の機会を増やしたことにより、教職員の授業づくり及び授業改善への意欲が高まった。 今後の課題 ○ 各学校の取組が、児童生徒に反映されているのかを継続的に検証し、PDCAサイクルの中で取組を続ける。 ○ 経験年数の少ない教職員が増加傾向にあるため、教育委員会として継続的に指導力向上に向けた取組を継続する。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 若手の教職員に自信ややりがいを感じてもらいたためには、教育委員会のサポート及び学校内でのOJTが必要だと思う。各学校の校長をはじめ先輩教職員がサポートしていただけるような体制づくりをお願いしたい。 ○ 学力の捉え方が、定期テストや学力テストで計測できる数値的な学力に特化しているようなイメージを持つ。国が目指しているのは数値だけではなく、思考力や判断力、主体的に学ぶ力であるので、そういったところを伸ばす教育を目指して欲しい。 ○ リモート授業になった場合、発信する側の教職員の能力、施設の設定が整っていないとうまくいかないのでは、発信する教職員のスキルアップ、施設の整備も気をつけていただきたい。 ○ 子どもたちが主体的に学ぶ姿勢を持ち、コミュニケーションを図りながら、対話的に学び、それが深い学びにつながっていくような授業が求められおり、教育委員会には、各学校や学生生活のサポートをお願いしたい。
教育委員会の考え方	○ 生徒指導や授業づくり等の各局面で、様々な研修で学んだ理論や実践を活用・反映できるよう、首席や指導教諭等を活用した日常的なOJTの推進に一層努めていきたい。 ○ 子ども一人一人の「確かな学力」の育成を図るため、その目標を実現できるような指導計画を立てて取り組んだり、学力や学習状況に関する結果を活用するなど、児童・生徒の学習の状況を詳細に把握・分析し、その成果と課題に即した取組を着実に進めてまいりたい。また、学習評価についても、「学びに向かう力、人間性等」の子どもが持つ内面部分に対する評価の在り方についても、市教委と教員で研究を進めていく。 ○ 学校に対して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うよう指導するとともに、学習指導に当たっては、学校全体で指導形態や指導体制を工夫する等、子ども一人一人に応じた指導の充実を図るよう指導していく。

評価調書(点検・評価の重点項目5)

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑤生徒指導の充実	○ 各学期に「いじめアンケート」を実施し、いじめのない学校づくりとともに、いじめの早期発見、早期対応を進めた。 ○ 家庭児童相談室、子ども総合支援センターと連携し、「つばさ」の指導員と指導主事による支援対象児童等学校訪問を実施した。(6月、11月、2月<中止>) ○ 不登校担当教員研修会を実施した。(4月、7月、11月) ○ 「泉南市小中学校スマートフォン等取扱いガイドライン」を作成し、全ての学校関係者や保護者等に対し、学校に持ち込むときのルールや保護者が子どもにスマートフォン等を持たせるときの約束等を示した。
		取組の効果 ○ いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが進んだ。 ・ いじめの認知件数 - 小学校43件(うち解消率67.4%*)、中学校79件(うち解消率50.6%*) * コロナ禍により年度末調査を実施できず。 ○ 定期的に学校を巡回訪問し、気になる児童生徒について、学校と関係機関とで早期に情報共有することができ、適切な対応に結びついた。 ○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、不登校につながる可能性がある児童生徒へのアセスメントについて、教職員の理解が深まった。 ○ 学校関係者や保護者が、子どものスマートフォン等を持つことの必要性等について見直しを図ることができた。
		今後の課題 ○ 各校でいじめ防止基本方針に沿った取組を推進するとともに、継続的にその取組の見直しを行う必要がある。 ○ 不登校児童生徒数は、やや増加傾向を示している中で、不登校児童・生徒の背景は、多様・複雑となっており、今後も実情に応じた適切な支援を行うよう努める必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 指導の難しさはあるが、SNSによる相談窓口を今後の課題として認識してほしい。 ○ 夜の泉南LONG PARKは、危険をはらんでいる所になっている。実際、夜間における子どもだけの外出、未成年者のたばこや飲酒が行われていた事案があるので、市、青少年指導員協議会、警察関係諸機関と協議しながら、青少年の健全な育成に向けた対応について、検討いただきたい。 ○ スケートボードに対する苦情について、教育委員会が安全の確保に向けて関わりを持っていけるような取組を、現状を把握の上、関係機関と調整し、対応を考えていただきたい。
教育委員会の考え方	○ SNSによる相談窓口については、府が設置している「LINE相談」や「すこやか教育相談」等の相談窓口を周知徹底するとともに、子どもたちが安心して相談できる学校体制づくりも積極的に行っていく。 ○ 泉南LONG PARKにおける夜間の未成年者による喫煙や飲酒の事実やスケートボードに対する苦情があることを踏まえ、教育委員会と学校及び警察等との連携をより密にし、情報共有を図るとともに、校園長会や生徒指導担当者会議において、問題行動の未然防止に努めるよう指導していく。 ○ 問題行動への対応については、全ての教職員が児童・生徒との信頼関係に基づいた生徒指導を行うとともに、関係機関とも連携を図り、日頃から一人一人の思いや気持ちを敏感に受け止めながら、共感的理解に努めるよう指導していく。 ○ 安全の確保に向けて関わりをもっていけるようにするために、日々の取組において、全ての児童・生徒の自他共に認め合える人権感覚やきまわりを守る等の規範意識等、社会的資質を高めるよう指導するとともに、適切な人間関係づくりや集団づくりを行うなど、問題行動の未然防止に努めるよう指導していく。

評価調査(点検・評価の重点項目 6)

教育総務課 (学校給食センター)

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑧学校給食の適切な推進	○ 学校給食法をはじめとする関連法令に基づき、食育の推進と子どもの心身の健全な発達に寄与するため、小学校及び中学校へ安全・安心な学校給食を提供した。 (1) 小学校給食提供事業 1億2,940万3,880円 ・給食調理日数 176日/副食提供数 599,734食 ・給食業務委託料 9,278万9,000円 ・備品購入費 224万8,000円 (2) 中学校給食提供事業 7,603万4,000円 ・給食提供日数 176日/副食提供数 293,714食 ・給食業務委託料 7,366万7,000円 ・需用費 204万3,000円 取組の効果 ○ 学校給食センター排気筒設置工事、キュービクル取替え工事設計委託その他修繕を実施したことにより、給食センターの安全性を維持することができた。 ○ 信達小学校と新家小学校の配膳室の牛乳保冷庫を入替え、また新家小学校の配膳室へ2槽シンク、自動手洗い機を順次設置したことにより、配膳室の衛生環境を向上させることができた。 ○ 大阪府学校栄養士協議会と共同して鳴滝小学校で食育推進研修会（公開授業）を実施したことにより、栄養教諭、教職員の食に関する指導の資質向上に寄与することができた。 今後の課題 ○ 新型コロナウイルス感染症対策における市内小中学校臨時休業に伴う給食の停止により、多量の食材余剰が発生した事例があり、今後、余剰食材の発生を想定して、その再利用方法について事前検討が必要である。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 臨時休校による余剰食材を保育所に回すことで、廃棄することなく活用できたことは良いことである。 ○ 今後、余剰食材が無駄になることもあると思うが、例えば、台風のように進路が予測できるものであれば、休校措置を取ったり、簡易給食に変更するなど、柔軟に対応していただければと思う。
教育委員会の考え方	○ 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校に伴う学校給食中止の事例を教訓として、緊急時に余剰食材を活用してもらえ体制の拡充に努める。 ○ 台風に伴う休校措置等は、気象庁の警報発表状況を踏まえて当日に判断されるため、1 か月から 2 週間前までに食材発注を完了している学校給食について臨機に対応することは困難。

評価調書(点検・評価の重点項目 7)

生涯学習課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑨健康、体力づくりの推進	○ スポーツ推進委員によるわくわくsports教室開催事業 小中学生を対象にペタングゴルフ・バドミントン・卓球・ショットテニス・ニュースポーツサーキット（ウォーキング・スロージョギング・ストレッチヨガ）を各1回開催した。 ○ ちびっこずもう泉南場所の共催 青少年の健全育成とたくましい子どもたちの成長を図るため、1年生から6年生までの男女を対象に泉南市青少年指導員協議会主催により開催した。 ○ サッカー市長杯・教育長杯の開催 少年、少女がスポーツの楽しさを体感することを目的とし、泉南地区の小中学生を対象としたサッカー大会U-12の部・U-10の部・U-8の部をなみはやグラウンドで開催した。 取組の効果 ○ 参加小中学生にスポーツを気軽に参加しやすく、スポーツに親しめる環境づくりを進めることができた。 今後の課題 ○ 開催を市民に広く周知する必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 子どもたちにスポーツをするきっかけや、機会を提供できていることは評価できる。 ○ これからの取組だと思いで、広報活動等をし、スポーツに触れる子どもたちを増やしていただきたい。
教育委員会の考え方	○ スポーツができる場の提供や、広報活動に取り組み、泉南市のスポーツ人口を増やし、スポーツの街と誇れるように尽力する。

評価調書(点検・評価の重点項目8)

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑩読書活動の推進	○ 平成27年度から学校図書館法の一部が改正され、専任の学校司書を置くよう努めなければならないとされている。令和元年度は、恒常的に学校図書館が充実し、児童生徒が図書に触れ、読書意欲の向上につなげるため、5名の学校司書を小中学校14校に配置した。 ○ 泉南中学校の新校舎に合わせて、メディアセンター活用のため司書を1名常駐とした。 ○ 月に1回程度、学校司書連絡会を開催した。 取組の効果 ○ 学校司書の配置により、子どもものニーズにあった選書や、読み聞かせの充実など、図書館教育を推進することができた。また、各学校の学校図書館の環境整備、学校図書館に来てもらえるようイベントの開催、季節ごとや新刊の書籍のコーナーづくり、図書館利用に当たっての指導などの実施により、特色ある学校図書館づくりを進めることができた。 ○ 泉南中学校のメディアセンターについては、環境整備も合わせて、市民から高い評価を得ている。 ○ 学校司書連絡会において、図書館利用指導のための紙芝居づくりを行い、Jcomチャネルでも放送された。市立図書館司書を招いて情報交換を行ったり、アドバイスを受けたり、また、泉南市立図書館で開催される研修や図書館司書向けに開催される研修会にも積極的に参加したことにより、学校司書のスキルアップにつながった。 今後の課題 ○ 「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を構築する学校図書館の整備を引き続き取り組んでいく。 ○ 市内すべての小中学校14校の学校図書館の更なる充実のためには、学校司書の雇用枠の拡充が必要である。 ○ 学校司書の資質向上のため、スキルアップ研修を行っているが、会計年度任用職員であるが故に学校司書が毎年入れ替わることもあり、これまでの取組をつなげていけるような方法を検討する必要がある。 ○ 豊かな読書環境のため、学校図書館の蔵書数を十分確保する必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 学校によっては、古い図書もあり、図書の入れ替えなど必要ですので、財源もない中難しいところもあると思うが、予算確保に努めていただきたい。
教育委員会の考え方	○ 子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする等、欠くことができないものであると認識している。学校図書館の充実には、本市の児童生徒にとって豊かな価値観や考え方を備えることにつながるものであり、蔵書数を確保、維持することにより子どもたちが本と親しめる環境づくりを図っていく。

評価調査書(点検・評価の重点項目9)

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
3. 明るく安心でできる学習環境の整備、充実	①教職員の資質能力の向上	○ 学校が直面する課題に組織的に対応し、特色ある教育活動を自律的に推進するためのマネジメント力や教職員の専門性向上を牽引する人材育成・研修推進力の習得を図るため、独立行政法人教職員支援機構（N I T S）が主催する教職員等中央研修に泉南市立学校教員を派遣している。 ○ 喫緊の教育課題に対応するため管理職研修や教職員全体向け研修を行っている。次世代育成の観点で、管理職研修には、首席、指導教諭等、現場の教員の参加も募り、「学力向上」「生徒指導」等、広い領域で研修を実施している。 ○ 独立行政法人教職員支援機構（N I T S）が提供しているオンライン研修動画の校内研修での活用や自己研さんを推奨した。 取組の効果 ○ 参加者は、泉南市の学校教育の課題に対して、自らの視点と新たな課題に向き合い、研修成果のレポートの作成を行った。また、研修で学んだ内容を実践し、積極的に研修会等において講師を務めるなど、学校や市域全体の教育活動に積極的に参加した。 ○ あらゆる研修の機会を活用し、教職員に求められる基礎的素養である人権感覚や人権意識の育成が図られた。 今後の課題 ○ 教育の多忙化に伴い、研修機会を確保することが困難になってきており、集合型の研修開催が困難な中、オンラインによる研修も拡大され、より多くの教職員が研修できるためのオンライン設備等の充実を図るなど、環境づくりに努めたい。 ○ 「O S A K A教職スタンダード」に基づき、共通に求められる資質・能力を、教員等の経験や適性、職責に応じた研修の企画運営を行う。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 昔であれば、空き時間に先輩教職員の授業を見に行き、自分の教育力の向上のために取り入れたりすることでもできたが、今は、授業準備、生徒指導等でなかなか授業を見に行く機会も少ない。こんな授業もできる、こんな方法もあるということを知ることが、教育力の向上につながるもので、泉南市全体でしっかりコミュニケーションを取り、各学校とのコミュニケーションの中で力をつける教職員が増えることを期待する。
教育委員会の考え方	○ 社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員を組織的に育成する必要があると考えている。とりわけ、教職員の人権研修を充実させ、全ての教職員に、より確かな人権意識を身につけさせることが重要であると考えている。また、管理職自らが自身の資質能力の向上を図りながら、次代の管理職・ミドルリーダーの育成を進めることも併せて取り組んでいく。 ○ 計画的な研修の実施等に加えて、日常的なOJTを推進することにより、教職員全体の指導力向上に努めてまいりたい。その際、教職経験年数の少ない教員の育成については、市内の学校間において研修交流の機会を設けたり、メンタリングを活用するなど学校間全体でチームとして取り組むよう指導していく。 ○ 今後はICTツールを活用し、日常的に情報交換を行うなど、学校間を越えたコミュニケーションの仕組みをつくり、教職員の資質向上、指導力向上に努めていく。 ○ 令和2年度には、学校教育アドバイザーを導入し、教員研修の更なる充実を図っていきたい。

評価調書(点検・評価の重点項目10)

教育総務課

基本方針	施策項目	具体的施策
3. 明るく安心でできる学習環境の整備、充実	④市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み	○ 子どもが心に抱える様々な悩みなどを市長や教育長に直接届けることができる「子どもの声制度」に基づき、夏季休業前の7月中旬に全中学校生徒を対象として用紙を配布した。 取組の効果 ○ 市長や教育長に子どもの具体的な声を届けることができる仕組みづくりを進めるとともに、ツールとして周知を図ることができた。 ○ 2学期に入り、市長へ1通、教育長へ1通合計2通の手紙が届き、いただいた意見を踏まえ、慎重かつ丁寧に対応することによって、それぞれ適切な解決に導くことができた。 今後の課題 ○ 本来、誰にも相談できない子どもの悩みを聴くための制度であるが、用紙を利用して本人ではない保護者などが意見を述べようとするとする事例があり、改めて制度の趣旨を周知して理解していただく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	
○ 手紙が届いた数が少なかつたため、誰にも言えない悩みを抱えている子どもが少なくないと考えるが、「子どもの声制度」の趣旨が子どもに伝わっていない、保護者から子どもに制度が周知されたい可能性があるため、周知方法を工夫するなど、声が埋もれてしまわないような対応をお願いしたい。 ○ 「子どもの声制度」の用紙の配布を依頼する際に、校長に制度の趣旨を詳しく説明していくとのことだが、実際に子どもたちに用紙を配るのは、担任や学年の先生である。校長から先生方に趣旨の説明をきっちりすることで、子どもたちに趣旨が伝わるようにしていくことが大切である。 ○ 本来であれば、この制度を利用せずとも子どもたちが学校の先生方に悩みを伝え、相談ができることが大切であり、子どもの声制度と併せて、学校生活の中で相談や対話ができる体制づくりをお願いしたい。 ○ パンフレットや映像で、記載例や解決例を全生徒がわかるようなものを作ることができれば、趣旨が伝わり、抑止力にもなると思う。	
教育委員会の考え方	
○ 中学生が「子どもの声制度」の趣旨を十分に理解できるよう、校長への配布依頼だけではなく、担任から生徒へ丁寧に説明を行うなどの工夫を検討する。	

評価調査(点検・評価の重点項目11)

人権国際教育課

基本方針	施策項目	具体的施策
3. 明るく安心で学習環境の整備、充実 5. 生涯学習の推進	⑥調整区の解消 ①人権尊重のまちづくり	○ 「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」を踏まえ、人権尊重のまちづくりに向けた、全ての子ども、市民の人権を保障し、具体的な態度、行動につながる学校、家庭、地域における人権教育を推進した。 ○ 調整区の解消を含めた新たな学校の在り方の計画策定及び計画実行の時期を見据えた、子ども・保護者・市民への人権推進のための学習活動を実施した。 取組の効果 ○ 学校における人権教育については、各学校の人権教育推進計画において、文部科学省が示した人権推進の行動にむすびつくつきたい力の三側面（知識・態度・技能）や個別人権課題のバランスが意識されるようになってくるとともに、「人との出会い」を通して生き方を考える様々な取組が広まった。 ○ 調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン（「調整区解消推進プラン」）5年間の総括を受け、「人権行政推進プラン」、「人権教育推進プラン」、「人権保育推進プラン」に、部落差別の基本構造である土地差別の解消を目指す取組を位置づけ、再び差別事象を生起させないための取組を、市の人権政策推進本部を中心に他部と連携し、推進することができた。 今後の課題 ○ 人権行政基本方針・推進プランを踏まえ、現実には在る課題を明らかにし、それに対して行動できる力の育成に向けて、各学校での人権教育保育の研究授業など子どもに直接届く取組が必要である。 ○ 外国からの転入する児童・生徒が増加し、日本語指導、母語教育など、サポートする人の問題、教育内容など早急に作っていく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 子どもたちに、人権意識を十分に持った人間に育ってもらうために、学校教育の方でしっかり指導されると共に、教育委員会にもそのサポートをしっかりと行っていたきたい。 ○ 人間の活動として、文化活動、スポーツが、共通してあると思うので、その中に人権教育をどう盛り込んでいくかが、子どもたちの育成には重要だと思う。 ○ 調整区解消については、非常に難しい問題であり、なかなか進まない現状であるが、諦めずに粘り強く対応をお願いしたい。
教育委員会の考え方	○ 人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]（文部科学省）では、「人権教育が効果を上げるためには、まず、その教育・学習の場自体において、人権尊重が徹底し、人権尊重の精神がみなぎっている環境であることが求められる。」としている。学校教育の全ての場面で人権尊重の教育を推進するために、教育委員会としてサポートしていきたい。 ○ 調整区の解消を含めた調整区問題については、泉南市小中学校再編計画の策定を進める中で、再び差別事象を生起させないという決意の下、人権教育・啓発を始めとする土地差別解消に向けた取組を、人権政策推進本部として進めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目 1 2)

教育総務課

基本方針	施策項目	具体的施策
4. 安全、安心な教育環境の整備	①時代のニーズに対応した安全安心な学校施設	○ 学校運営に支障のないよう、また良好な教育環境を提供するため、学校施設の保守点検、施設警備その他維持管理を実施するとともに、全普通教室への空調設備設置工事などの必要な改修工事を実施した。 (1) 施設保全整備事業 ①小学校 5億7,739万5,350円 ・ 学校施設等修繕料 1,794万1,010円 ・ 各小学校ブロック塀改修、空調設備設置工事 5億5,084万1,920円 ②中学校 3,056万9,387円 ・ 学校施設等修繕料 1,331万7,781円 ・ 西信達中ブロック塀改修工事 769万1,200円 (2) 中学校老朽化対策事業 ・ 泉南中学校改築に伴う関連工事 3億1,142万1,206円
		取組の効果 ○ 学校施設の修繕を適宜実施することにより、良好な教育環境を確保することができた。 ○ 小学校へ空調設備を設置することによって、教育環境の快適性を向上させることができた。 ○ 学校施設にあった不適合ブロック塀を改修することによって、児童生徒等の安全性を確保・向上させることができた。 ○ 泉南中学校の旧校舎を除却することができた。
		今後の課題 ○ 施設の老朽度と今後の児童生徒数の推移を見据え、学校施設の再編を検討し、計画的に進めていく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 安全な学校生活を維持するための修繕は常に必要であるが、大規模な改修工事の後、すぐに新しい校舎を建ててしまうと、二重投資になってしまう。そのようなことが起こらないよう、学校施設の統合再編を検討する際には、中長期的な計画の見直しを見据えた上で、施設修繕・工事の予算の執行を進めていただきたい。 ○ 泉南中学校以外の学校は、老朽化が顕著となっており、修繕、メンテナンスは必要であるので、予算の確保は大切である。
教育委員会の考え方	○ 学校施設の保全整備等については、鋭意作業を進めている小中学校再編計画の早期策定に努め、二重投資にならないよう計画的に整備を進める。 ○ 学校施設の維持管理・修繕については、児童生徒の学校生活における安全性と快適性の確保に向けて、優先順位をつけて適宜実施するとともに、必要な予算の確保に努める。

評価調査(点検・評価の重点項目 1 3)

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
4. 安全、安心な教育環境の整備	④通学時の安全確保	〇 通学路交通安全プログラムに基づいて泉南市通学路安全対策推進協議会を開催し、情報交換を行うとともに危険箇所(point)の点検などを行った。(7月) 〇 子どもたちへ交通安全教育を広めるため「子ども安全大会」を開催した。(2月) 〇 児童生徒の登下校や放課後の安全を確保するため、学校、保護者、地域の関係団体が連携して見守り活動や青色防犯パトロールを実施した。 〇 大阪府の募集に応募し、青色防犯パトロール用車両1台を寄贈いただくことができ、1台更新することができた。 取組の効果 〇 危険箇所の点検を行い、主な対策箇所を市ウェブサイトで公表することによって、広く注意喚起を促すことができた。 〇 「子ども安全大会」や通学路安全対策推進協議会を通じて、危険箇所の情報交換や交通安全教育を進めることによって、交通安全に対する意識を高めることができた。 〇 地域が一体となって見守り活動や青色防犯パトロールを実施することによって、児童生徒の通学時の安全確保を強化することができた。 今後の課題 〇 平時だけではなく、通学時の大規模災害を想定した安全対策について更に検討を進めることが必要である。 〇 知識を深めるだけではなく、継続的な交通安全指導を行うことによって交通ルールやマナーの順守を徹底させる必要がある。 〇 交通安全に加えて防犯の観点から、警察等の関係機関と連携を深める必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 通学路で見守りの活動をされている方々も高齢化が進んで少なくなってきた。市民の自主的な活動に任せ過ぎていると思う。新しい人材を確保し、危険な箇所の人に人を配置し、子どもたちを見守りできる状態を全小学校区で確立するというような新たな取組を考えていきたい。 ○ 子どもの安全確保のため、小学校児童の下校時間に合わせた「こどもの見守り放送」により、そろそろ表に出ようかとか、外を歩いていく子どもたちの顔を見に行こうか等、協力してくれる市民もたくさんおられると思うので良い取組だと思う。防災無線を活用した定時一斉放送であるので、可能かどうかはわからないが、短縮授業日など子どもの帰る時間と連携できれば、なお良いと思う。
教育委員会の考え方	○ 本市における見守り活動や青色防犯パトロールにおける新しい人材確保、人材発掘について努力はしているところであるが、本活動に対する地域の皆様の御理解をいただきつつ、子どもたちの見守り活動が充実できるよう学校に対しては、学校だよりやP T Aを通じて粘り強く協力をお願いしていく。 ○ 登下校時の通学路については、通学路における緊急合同点検（平成24年実施）の結果を踏まえ、警察や道路管理者等の関係機関と連携し、危険箇所における安全対策を実施するとともに、一層の安全確保に努めているとともに、本市独自の取組の成果を生かし、今後も安全安心な通学路と評価していただける取組を進めてまいりたい。また、「こどもの見守り放送」については、危機管理課と連携しながら、学校の下校時間帯に合わせた放送ができるよう努めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目 1 4)

生涯学習課 (青少年センター)

基本方針	施策項目	具体的施策
5.生涯学習の推進	②教育コミュニティづくり ③青少年の健全育成の充実 ⑨子どもの居場所づくりの推進	○ 学校、家庭、地域社会における様々な人々が協働して子どもの教育のために力を出し合う『教育コミュニティ』の形成を図るため、大阪府の「おおさか元気広場推進事業」を活用し、各地で子ども元気広場を展開した。 ○ 学校プール一般開放事業の代替事業として「夏休みの子どもの居場所づくり事業」を青少年センター、埋蔵文化財センター、図書館が共同企画し、各校区で実施した。 ○ 地域の人々も参加可能な卓球や、ボランティアによる学習相談会など様々な人、自主活動団体との連携や交流を目的とした事業を開催した。 ○ 青少年の健全育成を図るため、様々な体験活動を行うとともに、子どもたちの安全・安心な居場所となる講座、イベントを開催した。また、開催に当たっては、様々な団体やボランティア等とも連携して実施した。 ○ 泉南市こどもの権利条例に基づき（仮称）青少年運営会議、ジュニアリーダー会議、子ども会議との連携など、子ども自身が意見を表明することができるといった。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策事業として臨時の子どもの居場所づくり事業を実施した。 取組の効果 ○ おおさか元気広場推進事業では、青少年センターの移転に伴い、児童館の機能を持った元気広場事業を、青少年センターに加え市民交流センターでも実施し、従来の旧青少年センターに来館していた子どもたちは市民交流センターを利用することにより、移転による影響を抑えることができた。また、新たな地域からの来館者が増え、前年度と比較し市内全域からの来館があった。 ○ 夏休みの子どもの居場所づくり事業では、9校区で各3回ずつ、1校区では3回分を1日で開催し、多数の参加があった。 ○ ボランティアや様々な団体との連携により、子どもたちには異年齢、異世代との交流を含め、家庭ではできない様々な体験活動を行うことができた。 ○ 子どもたち自身がやりたい企画を検討したり、青少年センターや市民交流センターでのルール作りをしたりすることによって、子どもたちのニーズにあった事業を行うことができた。

	○ 中学生の居場所として自習室の活用が進んできた。 ○ 臨時の子どもの居場所づくり事業においては、急な臨時休校に伴い保護者が仕事を休むことができず、自宅で子どもだけで過ごすことのできない小学生についての居場所を提供することができた。
	今後の課題 ○ 新型コロナウイルス感染症防止のため、従来の運営では実施できない事業が増えたため、一部の事業について内容を変更して実施していく必要があり、新しい生活様式に即した事業内容の検討が必要である。 ○ 中高生の居場所について、体格の大きい中高生がのびのびと遊ぶことのできるスペースの確保が必要。中学校との合築施設のため、グラウンド等の利用を検討する。
泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	
○ 数多くの取組を、非常に熱心にやっていたと感じる。 ○ 青少年センターの運営について、子どもたち自身が考え、企画、運営するということは非常に大切なことで、生活面や行動面につながるような取組であり、すごく良い取組であると評価する。学校教育の中でも、子どもたちのエンパワーメントを引き出す仕掛けを各学校でも考えたりしているので、青少年センターもこの取組を、是非、続けていただきたい。 ○ もっとたくさんの子どもたちが、青少年センターを利用したいと思うと思う。校区外の移動の制限もあり、常時はなかなか難しいと思うが、泉南市全体の子どもたちが利用できるよう取組や、青少年センターのことを知ってもらうような取組を検討いただければと思う。	
教育委員会の考え方	
○ 校区や隣接校区以外の子どもたちには、全域を対象としたイベントや各学校で実施するアウトリーチ事業を一層充実し、青少年センターの安全で安心な居場所事業を各地で楽しんでもらう。 ○ 子どもたちが望むことを、新しい生活様式に即した無理のない形で実現できるようこれからも取り組んでいく。	

評価調書(点検・評価の重点項目 1 5)

生涯学習課 (埋蔵文化財センター)

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑤文化遺産の保護、調査研究	○ 文化財の調査研究 ・埋蔵文化財の発掘調査及び試掘調査を17件実施した。 ・山田家住宅(国登録有形文化財)の調査を実施した。 ○ 文化財の活用 ・重要文化財海会寺跡出土品の常設展示及び企画展示を実施した。(3回) ・学校教育への協力、出張授業を実施した。(31回) ・埋蔵文化財センターで体験学習を実施した。(9回) ・フィールドワークを実施した。(市外の史跡等の現地見学、講座等2回) ・夏休み子ども遊び広場を実施した。(牛乳パックあそび、5回) ・普及啓発活動にかかるボランティアを活用した。(18人) ・保管している文化財の貸出しを行った。(3回8点) ・市民所有の文化遺産(せんなんのたからもの)を活用した。(5回81件) ・博物館学芸員実習を受け入れた。(阪南大学5名) ○ 文化財保護の担い手育成 ・市民協働事業として下記の3事業を実施した。 ①海会寺ハスいっばいプロジェクト 事業内容の充実に、住民参画を手法として取り入れることで、史跡公園及び埋蔵文化財センターの新たな活用方法の創造を目標とした。ワークショップは9回実施し、107人の参加があった。企画したイベントとして、ハスコンサート(参加者118人)、ハスフェスタ(参加者410人)を市民と協働して実施した。 ②域学連携で取り組む文化財を活かした地域づくり 阪南大学和泉ゼミと連携し、文化財の新たな活用方法の創造を目指すもので、学生からのプランを受け、市民でブラッシュアップワークショップを3回実施し、52人の参加があった。具体的には山田家住宅でのくらし体験とコミュニケーションパスでめぐる「パス旅」を複数案企画した。 ③史跡公園を核としたコミュニティづくり事業 維持管理と利用促進を両立させることを目的として、史跡海会寺跡広場の維持管理作業、施設でのイベントとリンクさせた。ワークショップを7回実施し、45人の参加があった。企画したイベントとして、どんぐりまつり(参加者250名)を市民と協働して実施した。 ・せんなんのたからもの普及実行委員会と泉南市民歴史倶楽部への支援(打合せ会場の提供や情報提供)を実施した。

	取組の効果 ○ 10,340人の市民に歴史に触れる機会を提供することができた。 ○ 市民協働や域学連携により、文化財の活用方法を様々な視点で検討し、文化財活用の担い手育成を推進した。 今後の課題 ○ 少子高齢化社会を迎え、文化財の保護と活用の担い手創出につながる事業実施が喫緊の課題である。 ○ 新型コロナウイルスの感染症拡大を見据えた、ソフト事業のガイドライン策定と、具体的な実施方法の検討が必要である。
	泉南市教育委員会評価委員会の主な意見 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響で、参加人数を増加させることは難しいと思うが、工夫しながら、泉南市の文化遺産の周知をお願いしたい。また、埋蔵文化センターを中心に、色々知恵を絞って、文化財を活用していただきたい。
	教育委員会の考え方 ○ 文化遺産の周知については9月に独自の感染症拡大防止ガイドラインを策定し、学校園へのアウトリーチや団体見学などを積極的に受け入れているほか、埋蔵文化財センターで開催する市民対象の事業も年内に再開予定である。 ○ 文化財の活用については、泉南市内を含む泉南地域所在の歴史的建造物を活かした観光誘客（「いずみの国のたてもの巡礼の旅」）事業の開始・運用に向け調整中である。

評価調査(点検・評価の重点項目16)

生涯学習課

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑥生涯スポーツの推進	○ 保健体育推進団体参画事業 生涯スポーツの普及振興を図るため、府及び市町村が連合で、府内各地域（7ブロック）で地区大会・中央大会を運営実施した。（8競技種目及び市町村対抗駅伝） ○ 市総合体育大会事業・りんくうマラソン大会事業 市競技スポーツ発展と市民のスポーツ精神の高揚を図るため、泉南市総合体育大会及びりんくうマラソン大会を開催した。 ○ 「ワールドマスタースターズゲームズ2021関西」開催事業 2021年5月14日～30日にアジアで初めて開催される生涯スポーツの祭典である「ワールドマスタースターズゲームズ2021関西」においてタライサザンチを会場として水泳競技（オープンウォーター）開催に向けた諸準備を行った。また泉南市において初めて世界大会に参画することを通じて、スポーツを楽しむ機運を醸成した。 ○ 指定管理事業 市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のために、市民体育館、双子川テニスコート及び市民球場を指定管理者制度により運営を行った。 ○ なみはやグラウンド管理運営事業 市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進を目的として、なみはやグラウンドの運営を行った。 ○ 防災拠点管理運営事業 災害時の大阪府の防災拠点としての施設であるが、平時は有効活用するという趣旨で、スポーツ施設（りんくう体育館・公園広場・運動広場）として、一般利用者に開放している。大阪府南部広域防災拠点（りんくう体育館・りんくう公園広場・りんくう運動広場）の適切な維持・管理・運営を行うとともに、これらをスポーツ施設として市民に広く有効活用することで、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツの推進に努めた。
		取組の効果 ○ 大阪府総合体育大会に、バレーボール、卓球、軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス、サッカー及び柔道、駅伝の競技種目に泉南市体育協会が参加し、生涯スポーツ普

及振興を図った。 (地区大会幹事種目としてソフトボール一般男子、バレーボール一般女子2部を担当) ○ 泉南市総合体育大会を秋季大会として、16競技種目を体育協会主管で9月から12月まで実施した。また、泉南市りんくうマラソン大会を11月3日に、小学生から壮年までの12種目で1～8kmの市民マラソンを開催し、361人の参加者があり市民がスポーツに親しむ機会を提供した。 ○ ワールドマスターズゲームズ2021関西における泉南市の成功のため、産・官・学による泉南市実行委員会を設立した。広報PRグッズの作成、市内外開催イベントでののぼり旗の掲出、チラシの配布を行い、競技PR等大会機運醸成を行った。2月1日からエントリを開始した。競技関係者と協議を行い、大会開催に向けた運営準備等を行った。 ○ 市民体育館、双子川テニスコート、市民球場では、62,415人の利用者があり、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のための施設を安定して提供することができた。また、指定管理者制度を用いて運営することにより、低コストで高いサービスを市民に提供することができた。 ○ なみはやグラウンドでは、21,620人の利用者があり、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツの推進に寄与した。 ○ 大阪南部防災拠点施設では、21,356人の利用者があり、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツの推進に寄与した。また個人利用できる種目の範囲を広げ利用促進を図った。	今後の課題 ○ 少子化やクラブチームへの所属などスポーツ少年団の団員の減少傾向が進んでいる。活動を通して、さらに広く市民に周知する必要がある。 ○ それぞれの大会開催を市民に広く周知する必要がある。マラソン大会については、参加者確保のため、ポスター等を各公共機関に掲示して周知しているが、大会参加への魅力づくりが必要である。 ○ 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」は、開催まであと1年を切っており、競技開催に向けて組織委員会、競技団体と調整を行い、競技役員編成、安全対策、危機管
--	--

	理対策等運営計画の策定を行わなければならない。また参加者の多くは競技と観光の両方を目的に開催地を訪れることから、スポーツの活動の普及・発展にとどまらず本市の歴史や伝統、産業・文化等を発信する仕組みづくりが必要である。また、新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに基づく大会開催を検討する。 ○ 円滑な施設運営のために、更なる指定管理者と行政の協力体制が必要である。 ○ 施設が老朽化しているところもあり、適正な維持管理のため引き続き大阪府と連携しつつ近接してオープンするりくう公園管理者との連携の可能性を探る。 ○ 防災拠点として、あるいはスポーツ施設として、適正な維持管理及び利用促進のPR活動を行う必要がある。
泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	
	○ 少子化の影響を受けて、スポーツ少年団の加入する子どもの数は少なくなっているのが現状であり、それに付随して、お手伝いする方、ボランティアとしてコーチや監督や指導してくださる方々の高齢化も進んでいる。子どもの親世代の方も巻き込んでいく仕組みが必要であると感じる。 ○ 泉南市の少年野球は全国大会で優勝するほど実績があるが、子どもたちの成長や活躍がなかなか広報できておらず、泉南市民に盛り上がり伝わっていないと感じる。泉南市の少年野球には、プロ野球選手も生まれてくる可能性があるぐらいの実力やレベルがあるというのを、子どもたち全体に広げていくような取組を考えたい。 ○ 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」においては、市民のボランティアへの参加等、色々考えていると思うが、是非、小中学生、特に中学生の力の活用等についても考えていただきたい。
教育委員会の考え方	
	○ スポーツ少年団の指導者になるきっかけとしては「自身の子どもの入団」が最も多くなっている。一方でイベントの手伝い、指導者研修会等ボランティアである指導者の負担は年々増加している。支援等指導者のモチベーションが向上されるような組織づくりを行っていききたい。 ○ 全国大会出場は同世代の年代にも大きな刺激となり、出場した子どもたちの達成感にもつながると考える。体育協会、スポーツ少年団、事務局と共に優秀な成績をアピールできるような広報を行っていききたい。

- 令和２年度には、国のJETプログラムを活用して、スポーツ国際交流員（SEA）を市に招く予定である。現在、野球、サッカー、水泳について申し込んでおり来市後は、子どもたちをはじめ広く市民の皆さんに周知し、市全体で盛り上がることを検討する。
- 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」については、新型コロナウイルス感染症や東京オリンピック・パラリンピック延期の影響により開催に関して不透明な部分が多いが、ボランティアについても様々な方々のお力を得て大会を成功に導きたい。

評価調査(点検・評価の重点項目 17)

文化振興課 (公民館)

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑦文化、芸術活動の推進	○ 公民館クラブ員の募集や公民館まっりの協力など、各クラブ運営をサポートした。 ○ 公民館クラブ活動及び地域住民の交流の場等として部屋の貸出を行った。利用状況は、5,091件、50,209人であった。(公民館まっりを含む) (参加人数 樽井公民館まっり 1,070人、新家公民館まっり 570人、信達公民館まっり中止) ○ 教養の向上に寄与するため、多様な年齢層に応じた講座を4公民館で開催した。(開催状況は、13講座、20回、368人) 取組の効果 ○ 各クラブ運営をサポートすることにより、市民による自主的な文化、芸術活動を支援することができた。 ○ 部屋の貸出業務を行ったことにより、市民の生涯学習を支援することができた。 ○ 様々な公民館講座を開催したことにより、市民の学習意欲に応えることができた。 今後の課題 ○ 今後、ますます活発化すると考えられる生涯学習社会に対応するため、多様な年齢層に参加いただけるよう魅力のある講座を企画する必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、安心・安全な貸館事業に努め、感染予防策として活動が制限される中、非参加型の講座や展示などの代替事業で、文化活動の維持を図っていく必要がある。 ○ 各公民館施設は、経年劣化により老朽化している。利用者の方々に安心して、御利用いただけるよう、様々な修繕については、安全面を考慮しながら緊急性の高いものから順次行っていく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 公民館は、社会人や御高齢の方の利用がどうしても多いと思うが、子どもたちが参加できるようなイベントや催し物を計画し、子どもたちにも活用してもらおう工夫を検討していただければと思う。 ○ 今まで公民館を利用していた方々が継続して利用できるように、ガイドラインに沿った施設利用方法の周知をきちんと行い、コロナ禍の中で工夫しながら活動していただければと思う。
教育委員会の考え方	○ 公民館講座については、様々な年齢層を参加対象としているが、さらに、子どもたちや学生のニーズを把握し、参加しやすい講座や環境をつくり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への広報活動を強化し、より幅広い年齢層の参加を図っていく。 ○ コロナ禍においても、利用者のクラブ活動が低迷しないように、各公民館や各クラブ間の交流、作品募集や展示等により、活動の意欲が高まるように工夫を行っていく。 ○ また、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守した中で、社会事情（感染状況）を確認し、利用者との協議・御理解を得ながら、可能な範囲で通常の運営ができるように使用制限の緩和に努める。 ○ 今後とも、公民館が市民の学び、知的に余暇を楽しむ、生涯学習の身近な場として利用いただけるよう支援していく。

評価調査(点検・評価の重点項目 18)

文化振興課 (図書館)

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑧地域の情報拠点づくり、読書活動の推進	取組の効果 ○ 市民の読書及び図書館資料に対する要望に応えることで、課題解決や生涯学習を支援した。また、関係団体等と連携して、高齢・障害者サービス、子育て支援、学校等団体サービスを充実した。 来館者数 113,840人、貸出人数 69,812人、貸出冊数 366,101冊 うち、団体貸出分(貸出団体数 4,375団体、貸出冊数 56,340冊) 蔵書冊数 321,633冊 (視聴覚資料、雑誌含む) 自動車図書館 定例巡回15ステーション 320回、特別巡回 9回 ○ 「中学生の読書力アップ事業」、「シニアブック便」、「1か月単位で市立図書館が選んだ本を配達し、読書への興味が二極化しがちな中学生や、来館が難しい高齢者に対して、読書の楽しさを届けることができ、好評を得た。 ○ 広域利用が開始され、ライフスタイルに応じて地域内の全19図書館(室)を利用することができるようになり、利便性が向上した。 ○ 地域の情報拠点として、市民の知る自由、学習する権利、読書の楽しみを保障するため、各種資料や情報を提供した。また、乳幼児から大人まで、様々な行事や講座等を開催した。 ○ 「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもや子どもに関わる大人、学校等の団体を対象としたサービスの充実を図った。 ○ 令和元年度は、ふるさと泉南水なす基金を活用し、「中学生の読書力アップ推進事業」、「シニアブック便」を実施し、市立図書館の蔵書の充実とともに、中学校(支援学校含む)や高齢者施設への本の配達を行った。 ○ 令和元年6月から、岸和田市以南5市3町で図書館の広域利用を開始した。 ○ 夏休みに「せんくま自習室」を設置し、小中学生を中心に活用していただいた。

	今後の課題 ○ 館内の新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じるとともに、学校等への団体貸出の充実、自動車図書館の柔軟な運営、インターネット予約の導入等、新しい生活様式に即した非来館型の図書館サービスを実践していく必要がある。 ○ 様々な財源の活用等により、蔵書の充実を図るとともに、建物や備品、設備の老朽化が進んでおり、緊急性の高いものから計画的に修繕をする必要がある。
泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 他市と比べると貸出数、利用数が上位とのこととで、評価できる。今度とも市民の方々、また、子どもたちが本に触れる機会、読書に親む機会が増えるように努めていただきたい。 ○ 今年の6月に開館した和歌山市民図書館では、貸出だけでなく、その場で読んでいただいて、憩いのスペースとなることを目指していたり、和歌山県立図書館では、自習室の充実で中高生を呼び込むようなことをやっていたりする。泉南市においても来館者数が、貸出人数を大きく上回っており、図書館が憩いの場等になっていることがうかがえ、評価できる。
教育委員会の考え方	○ 市立図書館は、幅広い年齢層を対象に、各種行事や講座を開催し好評を得ているが、読書から離れがちな中高生に対しては、団体貸出を推進するとともに、10代の人が待つ悩みや疑問の解決に役立つ資料を置くなど、子どもたちを見守り、話を聴き、図書館を心地よく過ごせる居場所の機能としての展開を考えていく。 ○ 地域の情報拠点として、図書館資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを通じて、市民の生涯学習活動や教養文化の向上に努めてまいりたい。今後とも、市民ボランティア団体や各種団体と協働し、図書館サービスの充実、利用促進につなげていく。また、「せんくま自習室」についても、今後更に充実を図っていききたい。

評価調書(点検・評価の重点項目19)

生涯学習課

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑨子どもの居場所づくりの推進	○ 留守家庭児童会の開所時間について、平日は14：00から18：00までであったものを14：00から19：00まで、土曜日及び夏休みなどの長期休業期間は、9：00から18：00であったものを8：00から19：00まで延長して運営した。 ○ 子どもの安全確保に向けた留守家庭児童会職員のスキルアップのため、各種研修会への参加や講師を招聘し、研修会を実施した。 ○ 子どもの健全な育成を図るため、長期休業期間（夏季休業）に泉南市立青少年センター、泉南市立図書館及び泉南市埋蔵文化財センターが実施する「夏休みこどもの居場所づくり事業」に参加するとともに、民間（ヤクルト）の出前授業を開催した。 ○ 利用料の口座振替をうちよ銀行だけではなく、他の銀行口座も利用可能とした。 ○ 滞納繰越分の会費について、電話催告等による積極的な徴収を行うことによって滞納額の減額に努めた。 ○ 平成30年の台風により被害を受けた樽井第二留守家庭児童会について、学校の余裕教室を改修し移転した。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、留守家庭児童会の衛生管理の徹底を行うとともに、利用自粛可能な利用者に自粛を促し、学校休業期間中に欠席した日の利用料について日割り減免措置を実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症による中学校の休校に伴い、対象や時間帯を拡大して子どもの居場所づくり事業を行った。 取組の効果 ○ 留守家庭児童会ごとに利用状況は異なるものの、開所時間を延長したことで、利用者のニーズに柔軟に対応でき利便性が向上した。 ○ 留守家庭児童会職員に研修会を受講させることによって、支援を要する児童などへの対応や児童のリスク管理など留守家庭児童会職員のスキルアップにつながった。 ○ 課外授業を催すことによって、長期休業期間に子どもが快適に楽しく過ごすことができた。

	○ 利用料の支払いが可能な金融機関を追加することで、保護者の負担を軽減するとともに、滞納の減額につながった。 ○ 積極的な滞納対策を実施したことで、滞納の減額につながった。 ○ 樽井第二留守家庭児童会を移転することで、安全な保育環境を提供できた。 ○ 衛生管理の徹底及び利用自粛の協力依頼を行ったことで、安全な保育環境を提供できた。 ○ 新型コロナウイルス感染症による保護者のニーズの変化に対応することができ、感謝の声が寄せられた。
	今後の課題 ○ 留守家庭児童会職員の更なるスキルアップのため、職員研修を継続して実施する必要がある。 ○ 子どもが留守家庭児童会で快適に過ごすことができるよう、施設の維持保全を行う必要がある。 ○ 子どもの健全な育成のため、学校及び保護者との連携をより密にするとともに、子どもたちのことを第一に考えたきめ細やかな保育に努める必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染防止策として、留守家庭児童会の衛生環境の向上に努めるとともに、学校と連携し学校施設の有効活用を促進する必要がある。
泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	
	○ 留守家庭児童会の開所時間を拡大し、市民のニーズに対応しているところは評価できる。 ○ 指導員について、予算内でシフトを組んで実施する等、工夫されているところは評価できる。 ○ 欠員が出たときは教育委員会事務局に配置している指導員を応援という形で各留守家庭児童会に配置するなど、十分な対応を行なえるような体制を整えているところは評価できる。
教育委員会の考え方	
	○ 今後も指導員の確保に努めるとともに、勤務体制等を工夫し、市民のニーズに対応するよう努め、児童に安全・安心な生活の場を提供していきたい。

評価調査(点検・評価の重点項目20)

人権国際教育課

基本方針	施策項目	具体的施策
6. 市を挙げた教育施策の推進体制の確立	①子どもの権利に関する条例の推進	○ せんなん子ども会議を実施した。(毎月1回) ○ 子どもの権利条例委員会からの第7次報告書を受理した。 ○ 「泉南市子どもの権利の日」(11月20日)において学校園で取組を実施した。 ○ 子どもの権利に関する保護者研修、教職員研修を実施した。 取組の効果 ○ 第7次泉南市子どもの権利条例委員会報告において、せんなん子ども会議が条例の運営主体であり、シンボルの役割を果たしていると評価していただいた。具体的には、「子ども会議」が子どもの意見表明の場であることが子どもたちや市職員に認知され、子どもたちが市民や市長に意見表明する機会が増えた。 ○ 学校園で「泉南市子どもの権利の日」の取組を実施している。また、子どもの権利についての学習を、全学年で授業として実施した学校もあり、条例への理解を深めることができた。 ○ ファミリーサポート研修、PTA研修等で、子どもの権利に関する講座を引き続き行い、保護者が生活の中で、子どもの権利について考えるきっかけとすることができた。 今後の課題 ○ 子ども会議の小中学生の認知度は年々上昇している。会員数も増え、活動に幅を持たせることが可能となっている。一方で、子どもの活動を支える『大人スタッフ』が不足しており、恒常的にサポートできるスタッフを募集する必要がある。 ○ 条例第6条「相談救済」について、泉南市独自の制度を構築するために、泉南市公的第三者機関(子どもオンブズパーソン制度)準備委員会において、議論を進めている。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ 会議に参加していた子どもたちが大学生になり、スタッフとして戻ってこられたことは、非常に良い傾向だと思う。これが長く続き、スタッフが充実し、子どもたちのエンパワーメントを引き出す取組を期待する。
教育委員会の考え方	○ 子ども会議に参加する子どもたちは、子どもの権利について学習し自分たちの生活の中に活かそうとする姿が見られる。子ども自身が子どもの権利について学ぶための子どもの権利学習を、各学校園で推進していきたい。 ○ 子どもの権利擁護を積極的に推進する広報・教育の機能を活動の中心に位置づけ、対話やコミュニケーションを通してモニタリングと制度改善の機能を積極的に発揮しようとする子どもオンブズパーソン制度「泉南モデル」の構築に向けて、準備委員会において議論を進めていきたい。

評価調書(点検・評価の重点項目 2 1)

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
6. 市を挙げての教育施策の推進体制の確立	③保護者の経済的負担の軽減	○ 就学援助事業 (8,580万796円) 生活保護法による要保護者に準ずる程度と認められる方に制度を適用し、教育費について経済的に困難を感じている保護者に対し、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する事業を実施した。 ・ 小学校就学援助事業 (5,600万2,049円) ・ 中学校就学援助事業 (2,979万8,747円) ○ 中学校については8月に支給していた「入学準備金」を平成30年度入学生から入学前の3月に支給しており、小学校については、令和2年度入学生から入学前の令和2年3月に支給した。
		取組の効果 ○ 小学校全児童の24.56% (前年度比93.97%)、中学校は全生徒の24.07% (前年度比92.49%)を認定し、保護者の経済的負担の軽減に寄与することができた。
		今後の課題 ○ 就学援助費については、現在、入学援助費・学用品費・校外活動費は実費(基準内)、修学旅行費は実費の8割、給食費は実費の7割を支給し、また医療費(法定疾病)は自己負担分を援助しているが、今後は保護者の更なる負担軽減のため、他市町並みに給食費の負担率を見直していく必要がある。 ○ 中学校については、生徒数減の影響から事業費が減少に転じているが、子どもたちの家庭をめぐる経済的な状況は依然厳しく、小中学校ともに本制度のニーズが高いことから、義務教育における保護者の経済的負担を軽減させる事業として、今後もある一定のレベルで継続していく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見	○ これからまだ所得格差が広がるという社会情勢の分析もある中、この先なかなか予測は難しいと思うが、就学援助費の増額、給食費の保護者負担の割合の見直しをする必要が出てくると思う。 ○ 御家庭の経済状態が子どもたちの教育に影響することがないように、今後とも支援をお願いしたい。
教育委員会の考え方	○ 就学援助制度は、義務教育に係る保護者負担の軽減策として重要な施策と考えている。今後本制度の充実に向け、国の動向を見据えながら、予算の確保に努めてまいりたいと考えている。

○泉南市教育委員会評価委員会規則

(平成 24 年 12 月 25 日教育委員会規則第 4 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、泉南市附属機関に関する条例（昭和 46 年泉南市条例第 11 号）第 3 条の規定に基づき、泉南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じて、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定により意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 4 人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員は、その委嘱に係る職務が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

泉南市教育委員会評価委員名簿

(五十音順)

大里 雅巳 元中学校校長
岡本 晃 泉南市青少年指導員協議会
豊田 充崇 和歌山大学教育学部教職大学院教授
山内 良 泉南市PTA協議会

上記は、令和元年度点検・評価を担当する委員である。

令和元年度 泉南市教育委員会点検・評価報告書

発行・編集 泉南市教育委員会

住 所 泉南市樽井一丁目1番1号